

2022年
6月実施

基幹統計調査

経済構造 実態調査

2022年からは

- ✓ 全ての産業の法人企業が対象になります
- ✓ これまでの「工業統計調査」を「経済構造実態調査」の一部として実施します



- 統計法(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査対象となる法人企業の皆さまには、5月から順次調査書類を送付いたします。
6月末までにご回答をお願いいたします。

ぜひ便利なインターネット回答をご活用ください

経済構造実態調査のホームページ

経済構造実態調査



<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

